

時論

法人税・投資減税下の設備投資を見る視点

賃金引き上げとともに、内需の好循環ひいてはデフレ脱却のカギを握る設備投資によりややく本格回復の胎動が見え始めた。GDP ベースでは7-9月期+0.2%（実質季調済前期比）とまだ増勢は鈍いが、先行指標である機械受注は昨年末頃をボトムに増加基調を辿っており、民間等からの建設工事受注額も、政策的にテコ入れされている公共機関からのものと、さほど遜色ない伸びを見せている。

政府は「日本再興戦略」で2015年度の民間設備投資額（名目GDPベース）を70兆円（2012年度は63兆円）とする目標を掲げているが、足元の設備投資回復の動きを後押しすべく、さらには消費増税のマイナスインパクトを打ち消す狙いもあり、法人税減税、復興特別法人税の廃止前倒し、種々の設備投資減税によって企業の設備投資を促そうとしている。

その効果については、タイムラグはあるものの一定の誘発効果があるとするもの、企業部門が大幅な余剰資金を抱えている中では期待できないとするもの等、様々な論があるが、注目すべきは金額規模だけではないだろう。それが構築物や機械設備の拡張であろうが、研究開発投資であろうが、M&Aであろうが、投資にどのような戦略性や明確な将来像が込められているか、グローバル化（ここでは企業活動のボーダレス化が進み、国際競争の圧力があらゆる業界、様々な価格体系に及んでいくことを指す）や少子高齢化・人口減少という大きな潮流に適ったものかどうか、という点も問われるべきだろう。

わが国の企業の設備投資を振り返ると、日本経済を新たな発展段階にジャンプさせたものもあれば、将来あるべき産業構造ビジョンを欠き、日本経済の真の底上げにつながったとは言い難いものもあった。

高度成長期は、鉄鋼の臨海一貫製鉄所、石油化学の大型エチレンプラントという大量生産設備の建設投資が日本経済を先進工業国へ押し上げた。石油危機後は省資源・省エネ投資に邁進し、日本経済のエネルギー生産性を飛躍的に高めたのみならず、コンピューター技術を核とした投資拡大により、VTR、ファミコン、高集積DRAM、ファクシミリといった技術集約的製品が次々と生まれ、「ハイテク国家ニッポン」を誕生させた。

80年代後半のバブル期にも設備投資は大幅な拡大を見たが、貿易黒字削減、対外摩擦緩和のための内需拡大が自己目的化し、工業製品大量生産の次の段階の日本経済像を見据えたものとは必ずしも言えず、IT技術のサービス化・ダウンサイジング化・モジュール化といったその後の潮流に乗り遅れた。海外不動産の買収や高額美術品の購入は戦略・目的が曖昧なものも多く、当時くすぶっていた日本脅威論を助長した。

こうした経験も踏まえると、今後、設備投資が増えるとしても、それが日本経済の持続的成長や国際競争力の向上につながるかどうかという観点からは、下記の点に注目したい。

第一は、国内に残存する過剰設備・過剰供給力を温存するものになっていないか、という点である。わが国では、依然としてプレーヤー数が多過ぎ、過剰設備が残存する業界が存在する。国内の消耗戦に終始するのではなく、国内の過剰なプレーヤーや設備が整理・削減され、海外市場において他国のグローバルメジャープレーヤーと競うに足る十分な規模の資金・技術・人材・リスク許容度を、日本企業が装備することにつながる投資であることが必要であろう。

第二は、新たな技術・製品・産業分野を創出し、単発ではない連鎖的・自律的な設備投資の起点になるかどうか、という点である。

中国がルイス転換点を迎え、労働コストを売り物にした成長段階から卒業しつつあるとは言え、ASEAN 諸国等新興国のキャッチアップは続いていく。かつて日本にキャッチアップされ、従来型産業を手放していった米国は、IT 技術の中核にインターネット、タブレット端末、SNS、スマホなど新たな産業・商品を創出した。さらにこの技術は製造業、情報サービス業、流通業、金融業など様々な産業に取り込まれ、新たな商品・サービスが生まれ、それを実現するための投資が増えるという「自律的な設備投資」が現出した。

今やキャッチアップされる側に回った日本の産業界は、コスト削減に磨きをかけるだけでなく、既存の単品製品・サービスの量産に偏重することなく、最先端技術を体化し、ハードとソフト、モノとサービスを融合した新奇性溢れる商品・サービスを生むという、イノベーティブな投資を実行できるかどうかポイントとなろう。

もっとも最大のカギを握るのは、こうした理屈だった基準、精緻な数値計算、経済合理性に基づく判断などではなく、法人税減税や投資減税が実施されようがされまいが、成長戦略や規制改革の進捗がどうであろうが、野心と闘争心を秘め、一見、非合理的で無謀な投資を敢然とやっつてのけるアニマルスピリットとも言うべき企業家精神ではないかとも思う。

(調査部長 金木利公 Kaneki_Toshikimi@smtb.jp)

※本資料は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。